

参加事業場募集中

令和元年度『京都ゼロ災3か月運動』（第35回）

安全・健康・快適職場をめざして



主唱者 京 都 労 働 局
京都府下各労働基準監督署

主催者 京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会

職場における「トップの安全衛生に関する宣言」と 「危険ゼロ」の取組による 「災害ゼロ」の達成と「健康確保」を目標とする 「ゼロ災3か月運動」に参加しよう！

京都府内における平成30年の労働災害による死亡者数は9人と、昨年と比べ12人の大幅な減少となった。しかしながら、休業4日以上死傷者数は2,478人（対前年比48人、2.0%増）となり、一度に3人以上が被災する重大災害は3件発生している。

一方、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、平成30年は53.96%と依然として50%を超え、脳・心臓疾患につながる血中脂質、血圧等に係る有所見率は高水準で推移し、労災請求件数も増加傾向となっている。

このような状況の中、本年度は、「第13次労働災害防止推進計画（平成30年度～令和4年度の5年間）」の2年目であり、計画の目標である①平成25年～平成29年の死亡者総数から15%以上減少させること、②平成29年と比べ令和4年の死傷者数を5%以上減少させること、③労働災害防止重点対象業種を設定し、労働災害の減少に向けた対策の推進を図ること、④メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を増加させること、腰痛による労働災害を減少させること及び熱中症による死傷者数を減少させること等を達成するため、事業場における安全衛生対策を積極的かつ計画的に推進していかなければならない。

ついては、労働災害減少目標等の達成に向けて、すべての参加事業場の「ゼロ災の達成」と「労働者の健康確保」ができるよう、令和元年度「京都ゼロ災3か月運動」を、京都府内全域において積極的に展開することとする。

- 運動期間 令和元年7月1日(月)～9月30日(月)の3か月間
- 参加申込期間 **令和元年6月1日(土)～6月18日(火)**
- 参加費 無 料
- 参加資格 京都府内の事業場（事務所、工場、支店、営業所等）
（建設業での請負金額1億8,000万円以上の工事は、現場単位で参加できます。）
- 達成証の交付 運動期間中、無災害を達成した参加事業場には、達成証が交付されます。
【この運動での「無災害」とは、労働災害がない場合又は不休の労働災害（障害が残るもの）を除きます。】のみをいいます。なお、労働災害の中には通勤災害は含みません。
- 参加申込方法 「参加申込書」(様式第1号)に必要事項をご記入の上、主催者(裏面)団体のうちのいずれかの1団体に郵送又はFAXにてお申込みください。
- 結果報告 参加事業場は、運動期間終了後、結果を「結果報告書」(様式第2号)により令和元年10月15日(火)までに参加申込みを行った主催者の団体に郵送又はFAXにてご報告ください。

■参加事業場の実施事項

参加事業場は、次の事項を参考にして労使一体となって、安全衛生管理活動を活性化するとともに、職場の危険ゼロを目指した取組を積極的に実施し、災害ゼロを目指してください。

- | | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| ①安全衛生管理体制の整備 | ⑦安全衛生教育の実施 |
| ②年間の安全衛生計画の作成、職場の安全衛生改善提案制度の実施 | ⑧メンタルヘルスケアの取組み |
| ③リスクアセスメントの実施 | ⑨過重労働による健康障害防止対策の実施、健康の確保増進対策の実施 |
| ④機械・設備の安全化、作業環境の改善等による快適な職場づくり | ⑩労働災害防止の啓発等の行事 |
| ⑤転倒災害防止の取組み | ⑪交通労働災害の防止 |
| ⑥作業方法・作業姿勢等の見直し | ⑫家庭での安全対策の実施についての啓発等 |

■シンボルマークのご案内

本運動のシンボルマークをご利用ください。お申込みは、主催者の団体に「用品申込書」(様式第2号の下段)により申し込んでください。

- ①ゼロ災ステッカー (有料：1シート (マークが10ヶ) 100円)
(シンボルマークを使用・直径5cm)
- ②ゼロ災シール (有料：1シート (マークが30ヶ) 150円)
(シンボルマークを使用・直径1.5cm名刺・封筒等に貼付できます。)
- ③ゼロ災ポスター (有料：1枚 180円)

シンボルマーク



〈主 催 者〉(京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会)

団体の名称	〒	所在地	TEL	FAX
(公社) 京都労働基準協会	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4F 418	075-353-3503	075-353-3510
京都上支部	同上	同上	075-353-3513	075-353-3520
京都下支部	同上	同上	075-353-3523	075-353-3530
京都南支部	612-8043	京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室	075-611-8286	075-611-8400
福知山支部	620-0054	福知山市末広町2丁目9 交友会館3F	0773-23-8275	0773-23-0009
舞鶴支部	624-0913	舞鶴市字上安久小字安久谷原381-2	0773-75-4731	0773-75-4777
丹後支部	627-0012	京丹後市峰山町杉谷868 峰山町織物センター内	0772-62-5495	0772-62-5509
園部支部	622-0003	南丹市園部町新町49-1	0771-62-3220	0771-62-4045
建設業労働災害防止協会京都府支部	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館3F	075-231-6587	075-251-0058
陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部	600-8032	京都市下京区大宮通木津屋橋下上中之町2番地 日本通運京都支店ビル3F	075-744-0373	075-744-0373
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部	604-8417	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	075-802-2991	075-811-2593
港湾貨物運送事業労働災害防止協会日本海縦支部 山陰支部 舞鶴港分会	624-0931	舞鶴市松陰18-7 飯野港運(株)内	0773-75-5321	0773-75-5681
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会	629-2251	宮津市須津413 宮津海陸運輸(株)内	0772-46-1155	0772-46-1166
(一社) 日本ボイラ協会京滋支部	604-8261	京都市中京区御池通油小路東入 ジョイ御池ビル2F	075-255-2358	075-255-2924
(一社) 日本クレーン協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4F 422	075-344-5556	075-344-3367
(公社) 建設荷役車両安全技術協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4F 407	075-351-0250	075-351-0251
(一社) 京都府溶接協会	615-0022	京都市右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条1階	075-322-8401	075-322-8402
京都府採石公災害防止連絡協議会	604-8382	京都市中京区西ノ京北聖町68-1 リシェス二条901号	075-821-2267	075-821-9301
京都府建築工業協同組合	602-8139	京都市上京区葎屋町通下立売下丸屋町261-3	075-802-1281	075-812-3625
(一社) 京都府トラック協会	612-8418	京都市伏見区竹田向代町48-3	075-671-3175	075-661-0062

〈協力団体〉

(公社) 日本作業環境測定協会京滋支部
 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部
 京都T H P 推進協議会 京都衛生管理者会
 京都産業保健総合支援センター

〈後援〉

京都府、京都市、京都経営者協会、京都商工会議所
 京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会
 (一社) 京都府医師会

令和元年度「京都ゼロ災3か月運動」参加申込書

当事業場は、令和元年7月1日から令和元年9月30日までの間に実施される
令和元年度「京都ゼロ災3か月運動」に参加いたします。

令和元年 月 日

(〒 -)

事業場の所在地 _____

事業場の名称 _____

令和元年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

事業場の従業員数	男 名、女 名、合計 名
業種(該当に○印)	1 製造業 2 建設業 3 運輸業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他
事業場の担当者 職 氏 名 (連絡先)	職 _____ 氏名 _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____
①必須事項 「安全衛生に関する宣言」の実施 (宣言例文は京都労働基準協会HPを御参照下さい)	イ. 宣言者役職 _____ ロ. 宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内放送 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他 ハ. 実施予定日 令和元年 月 日 ニ. 対象者 ・全員 ・特定の役職者 ・その他
②選択項目 実施予定の事項に○印を付けて下さい。	イ. 安全衛生パトロールの実施 ロ. 転倒災害防止の取組 ハ. 機械設備安全衛生対策の実施 ニ. 作業方法等・保護具等の改善の実施 ホ. 健康の確保増進に係る事項 (具体的取組事項) ヘ. 安全教育の実施 ト. 衛生教育の実施 チ. ポスターの掲示、シールの活用による安全意識の高揚 リ. その他 ()

(注) この参加申込書は、令和元年6月1日から6月18日までの間に本運動の主催者団体のうちのいずれか1団体に郵送又はファックスにて送付願います。

なお、主催者団体に加入されていない事業場は、事業場所在地の(公社)京都労働基準協会の本部又は各支部へ申し込んで下さい。

令和元年度「京都ゼロ災3か月運動」用品申込書

用 品	単 価	数 量	金 額
①ゼロ災ステッカー	100円	シート	円
②ゼロ災シール	150円	シート	円
③ゼロ災ポスター	180円	枚	円
合 計	金 額		円

(注) 1 上の用品を申込まれる場合は、6月18日までに参加申込と併せて送付願います。

2 用品の郵送を希望される場合は下のに✓を入れて下さい。郵送料を含む金額で請求させていただきます。

用品の郵送を希望します。

令和元年度「京都ゼロ災3か月運動」結果報告書

令和元年10月 日
当事業場で実施した標記の運動の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

記

令和元年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

(〇)

事業場の所在地 _____

事業場の名称 _____

担当者職氏名 _____

TEL _____

(注) 1 この結果報告書は、令和元年10月1日から10月15日までの間に参加申込を行った団体に送付(郵送又はファックス)願います。

2 ①の必須項目を実施し、労働災害が無い場合又は不休の労働災害(障害が残るものを除きます)のみの場合は、「ゼロ災3か月運動達成之証」が交付されます。

なお、労働災害には通勤災害は含みません。

記

事業場の従業員数	男	名、女	名、合計	名
業種(該当に○印)	1 製造業 2 建設業 3 運輸業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他			
運動期間	令和元年7月1日～令和元年9月30日			
①必須事項 「安全衛生に関する宣言」の実施	イ. 宣言者役職 _____ ロ. 宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内放送 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他 ハ. 実施日 令和元年 月 日 ニ. 対象者 ・全員 ・特定の役職者 ・その他			
②選択項目 実施予定の事項に○印をつけて下さい	イ. 安全衛生パトロールの実施 ロ. 転倒災害防止の取組 ハ. 機械設備安全衛生対策の実施 ニ. 作業方法等・保護具等の改善の実施 ホ. 健康の確保増進に係る事項 (具体的取組事項) ヘ. 安全教育の実施 ト. 衛生教育の実施 チ. ポスターの掲示、シールの活用による安全意識の高揚 リ. その他 ()			
運動期間中の労働災害発生状況	死亡	休業災害	不休災害 (うち障害が残るもの)	合計
			()	
ゼロ災達成事業場	京都労働局のホームページに達成事業場名を公表			可・否